

# 長期優良住宅認定申請に係る技術的審査 手数料

平成 22 年 2 月 1 日  
(令和 2 年 10 月 1 日一部修正)

一戸建て住宅 注)下記手数料は消費税込です。

**表1 技術的審査 基本料金**

床面積の合計	基本手数料
～ 100 m <sup>2</sup> 以下	¥47,000
100 m <sup>2</sup> 超 ～ 200 m <sup>2</sup> 以下	¥54,000
200 m <sup>2</sup> 超 ～	¥73,000

**表2 技術的審査の割引(型式認定を受けた場合と製造者認証を受けた場合)**

型式性能認定を受けた住宅	型式住宅部分等の製造者認証を受けた住宅
表1の手数料の80%とする (百円単位は切り捨て)	表1の手数料の80%とする (百円単位は切り捨て)

- ※ 住宅性能評価と同時審査等については審査内容等により別に定める事とし、ご相談して下さい。  
又、料金は適宜改定する事があります。
- ※ 共同住宅以外の併用住宅についても、棟全体の延べ床面積により算定します。
- ※ 共同住宅・長屋の手数料については、設計住宅性能評価の手数料に準じます。  
別紙の性能評価手数料(共同住宅)を参照して下さい。  
(申請は棟単位で行い、手数料は対象住戸数に関わらず棟全体の延べ床面積により算定します。)
- ※ 計画変更申請の手数料は、上記の1/2(百円単位は切り捨て)として算定します。